

関西テレビ放送 Smart Ad Salesセールス規定について

弊社がセールスする「Smart Ad Sales（略称：SAS）」について、運用に関する諸規定並びに諸注意事項について、以下に記載いたします。

改訂を行う場合は、関西テレビ Smart Ad Sales サイト上でお知らせいたしますので、都度ご確認いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は、弊社担当者までお電話をいただくか、関西テレビ Smart Ad Sales サイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。

【目次】

- ① セールスの基本的な情報・流れについて
- ② 購入条件について
- ③ 購入申し込みと発注作業について
- ④ 納品作業、素材搬入、素材指定などについて
- ⑤ 編成変更が生じたときについて
- ⑥ キャンセル規定について
- ⑦ 放送確認書について
- ⑧ 広告会社手数料率について
- ⑨ その他

《重要：購入後のキャンセルについて》

契約成立後に広告主様もしくは広告会社様側の都合により、商品の購入をキャンセルする場合、以下のキャンセル料（消費税不課税）が発生いたします。

放送日からの日数	キャンセル料
28日前以前	無料
27日前～21日前	該当料金の25%
20日前～14日前	該当料金の50%
13日前～放送日	キャンセル不可

※詳細は「⑥ キャンセル規定について」に記載がございますので、必ずお読みいただいた上でお申し込みください。

① セールスの基本的な情報・流れについて

- (1) 原則として、該当月の2 か月前の第1 営業日に、該当月の販売対象期間における販売CM枠・価格等を、ビデオリサーチ社の「枠ファインダ」
<https://wakufinder.tv>上で公開し、購入申し込みの受け付けを開始します。
- (2) 本商品のセールス期間は、公開日からおよそ1 か月間を予定しています。詳細な期間については、「関西テレビ Smart Ad Sales サイト」
<https://www.ktv.jp/sas/>上で公開いたします。
- (3) 購入申し込みは「枠ファインダ」から受け付けます。申し込みの受け付けは先着順といたしますが、購入申し込みをただけでは契約は成立いたしません。また、弊社内における広告主様の業態考査などの結果、弊社が特段の事由があると判断した場合、申し込みの受け付けを行わない場合がございます。
- (4) 購入の申し込みは、15 秒1 本単位から受け付けます。同枠で複数本を購入し、それらをまとめることで30秒素材などの長尺CM素材を流すことについては、弊社が対応可能と判断した場合は対応いたします。
- (5) 購入申し込みを受け付けた後に、弊社担当者から「契約成立」の連絡を広告会社様のご担当者様にメールにて送信いたします。この「契約成立」のメールが広告会社様のご担当者様に届いた時点で、契約が成立するものといたします。
- (6) 弊社からの「契約成立」メールを受信した後、広告会社様より弊社宛に「発注書」を送付していただきます。
- (7) 発注書については、原則として「関西テレビ Smart Ad Sales サイト」上に掲載されている「発注書」の用紙をダウンロードし、使用してください。なお、各広告会社様の所定の発注書についても対応いたしますが、その場合、発注書に「SAS」と本商品の発注書である旨を明記してください。
- (8) 発注書が弊社に届き次第、該当枠を枠取りし、納品作業（案出し作業、EDI 送信作業）をいたします。
- (9) 編成に変更が生じた際は、原則として「CM 放送時間移動連絡書」にてご連絡いたします。
- (10) 放送確認書については、「テレビスポット放送確認書」を発行いたします。
- (11) 本商品については、発注書に係る作業、納品作業、編成変更のご連絡、放送確認書の作業などは「枠ファインダ」では行いません。詳細については、弊社担当者までお問い合わせください。

② 購入条件について

- (1) 本商品の購入申し込みができる広告主様、広告会社様について
本商品の申し込みにあたっては、本商品のセールス期間中において、広告主様お

よび広告会社様が、以下の条件をすべて満たしている必要があります。以下の条件を一つでも満たしていない場合、購入の申し込みを受け付けません。

■ 広告主様について

弊社が必要と判断する業態審査を完了していること。

(詳しくは、弊社担当者までお問い合わせください。)

■ 広告会社様について

弊社と「覚書」等の契約書を締結していること。

(2) 本商品において放送を希望するCM 素材について

本商品において、放送を希望されるCM 素材については、弊社が指定する期日までに、弊社が必要と判断するCM 素材の審査手続きを完了している必要があります。審査作業には、監督官庁や行政機関の許可を確認する作業が発生するケースもあり、必ず時間に余裕を持った作業をお願いいたします。

弊社が指定する期日までに当該審査手続きが完了しなかった場合は、以下の3 つの中からいずれか1 つを選んでいただきます。なお、広告主様の変更には一切応じられません。

1. 審査済みの別のCM 素材を指定する。
2. キャンセル規定に基づき、キャンセルする。
3. AC 素材を指定する。

(3) その他

弊社が特段の事由があると判断した場合、申し込みの受け付けを行わない場合があります。

③ 購入申し込みと発注作業について

- (1) 購入の申し込みはビデオリサーチ社の「枠ファインダ」で行ってください。

※「枠ファインダ」に関するお問い合わせは、ビデオリサーチ社までお願いいたします。

- (2) 購入申し込みの受け付けは先着順となります。弊社及びビデオリサーチ社、もしくは広告会社様のシステム上の問題、技術的トラブル等により生じた申し込みの遅延、受信不可について、弊社は一切の責任を負いません。

- (3) 購入の申し込みをされた段階では、まだ契約は成立しておりません。弊社の担当者が申し込みを確認し、希望枠の購入が可能かどうかを確認の上、「契約成立」のメールを送信し、そのメールを広告会社様のご担当者様が受信した時点で契約成立となります。

- (4) 弊社の担当者が送信した「契約成立」のメールが広告会社様に届き次第、発注書を弊社宛てに送付してください。弊社に発注書が届かない場合でも既に契約は成立しており、キャンセルする場合には「⑥ キャンセル規定について」に従い、キャンセル料が発生いたします。なお、EDI システムを使う場合は、発注書にEDI ナンバーを記載してください。
- (5) 発注に際しては原則として「関西テレビ Smart Ad Sales サイト」上に掲載されている「発注書」の用紙をダウンロードし、使用してください。なお、各広告会社様の所定の発注書についても対応いたしますが、その場合、発注書に「SAS」と本商品の発注書である旨を明記してください。

④ 納品作業、素材搬入、素材指定などについて

- (1) 発注書が弊社に届き次第、該当枠を枠取りし、納品作業（案出し作業、EDI 送信作業）をいたします。
- (2) 素材考査や素材搬入、素材指定、放送確認作業などについては、従来のテレビCMセールスのルールやスケジュールを準用いたします。（年未年始、GW進行などについても同様としますので、締め切りの順守をお願いします。）

⑤ 編成変更が生じたときについて

- (1) 契約成立後に弊社の番組編成の変更等が生じ、購入されたCM 枠が変更、もしくは消滅した場合は、弊社が相応の価値があると判断する別のCM 枠に移動するものとします。このCM 枠の移動による契約料金の見直し等は一切いたしません。
- (2) 移動が発生した場合は「CM 放送時間移動連絡書」をもって連絡させていただきます。
- (3) 契約成立後に、災害による緊急の番組編成など、弊社が特段の事由があると判断した場合は、契約の見直しについて協議する場合があります。
- (4) 本商品は、タイムランクとは無関係のキーポジションによるセールスです。したがって、タイムランクの変更における対応・補償等は一切いたしません。
- (5) 編成変更を理由とした本商品のキャンセルについては、弊社が判断する「特段の事由」にあたる場合を除き、「⑥ キャンセル規定について」に従い、キャンセル料が発生いたします。

⑥ キャンセル規定について

広告主様および広告会社様等におかれましては、本商品のキャンセル規定をよくお読

みいただき、十分理解し、同意した上で購入の申し込みをしてください。

- (1) このキャンセル規定は、本商品の契約成立後に広告主様もしくは広告会社様側の都合により、キャンセルを希望する場合に適用されます。
- (2) キャンセル料が発生する期間並びに料率、キャンセル不可となる期間について、下記の表の通りに定めます。期間は放送日を起点として算出するものとし、放送前日を1日前とします。

放送日からの日数	キャンセル料率
28日前以前	無料
27日前～21日前	該当料金の25%
20日前～14日前	該当料金の50%
13日前～放送日	キャンセル不可

- (3) 日数管理は、営業日ではなく、あくまでも実際の日数で計算し、基準は日本時間の0時をもって日数管理を行います。
- (4) キャンセルを希望される場合は、「枠ファインダ」よりキャンセルの申し込みを行ってください。連絡が届いた段階でキャンセル成立としますが、必ず弊社担当者に電話、もしくは直接の面会にて、キャンセルの確認をしてください。
- (5) キャンセルされたCM 枠は、本商品のセールス期間中であれば、弊社はリセールスを行うことができます。
- (6) キャンセル不可の場合のCM 素材については、弊社が対応可能と判断した場合に限り、別のCM 素材の指定、もしくはAC 素材の指定のいずれか一つを選んでいただきます。なお、広告主様の変更には応じられません。
- (7) キャンセル料は、消費税不課税となります。
- (8) キャンセル料の算出方法は、該当枠料金に、上記の表のキャンセル料率を掛けて算出するものとし、算出の結果、生じた1円未満の端数は、四捨五入するものとしたします。
- (9) 発生したキャンセル料については、料金を算出した後に、別途、広告会社様宛てに請求書を送付いたします。
- (10) キャンセル規定を変更する場合は、SAS セールスサイト上でご連絡いたします。

⑦ 放送確認書について

- (1) 放送確認書は、従来のスポットセールスのシステムを代用し「テレビスポット放送確認書」を発行いたします。

- (2) 弊社システムの仕様上、放送確認書にはタイムランクが記載されますが、本商品は「⑤ 編成変更が生じたときについて」に記載の通り、タイムランクとは無関係のキーポジションによるセールスです。したがって、タイムランクの変更における対応・補償等は一切いたしません。

⑧ 広告会社手数料率について

本商品は、従来のスポットセールス、タイムセールスとは異なる新商品です。したがって、広告会社手数料率は新たに設定し、本商品のセールスに関する「覚書」を交わさせていただきます。

⑨ その他

- (1) 本商品において、競合排除は一切いたしません。ただし、既存の番組提供社との競合調整により、購入の申し込みをお断りする場合があります。
- (2) 本商品において、弊社の特段の事情がない限り、CM チャンスの固定、指定は一切できません。
- (3) この規定は、2023年5月1日から実施します。

以上